

いなべ市子ども・子育て支援事業計画

平成31年度（令和元年度）進捗管理報告書

いなべ市健康こども部児童福祉課

目 次

※いなべ市子ども・子育て支援事業計画の章構成にあわせており、報告事項以外は欠番にしています。

| | | |
|--|---|----|
| 第4章 施策の展開 | … | 1 |
| 基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実 | … | 1 |
| 基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成 | … | 3 |
| 基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進 | … | 5 |
| 基本目標4 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合う社会づくり | … | 6 |
| 第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策 | … | 7 |
| 3 教育・保育の「量の見込み」並びに本年度の取組状況 | … | 7 |
| 4 地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容と進捗状況 | … | 9 |
| (1) 時間外保育事業（保育所（園）延長保育） | … | 9 |
| (2) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業） | … | 10 |
| (3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ） | … | 11 |
| (4) 地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター） | … | 12 |
| (5) 幼稚園における一時預かり事業 | … | 13 |
| (6) 保育所（園）・ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業 | … | 14 |
| (7) 病児保育事業 | … | 15 |
| (8) 子育て援助活動支援事業 | … | 16 |
| (9) 利用者支援事業 | … | 17 |
| (10) 妊婦健康診査 | … | 18 |
| (11) 乳児家庭全戸訪問事業 | … | 19 |
| (12) 養育支援訪問事業等 | … | 20 |

担当部課と報告書中の表記

| | | | |
|--------|---------|---|----------|
| 福祉部 | 人権福祉課 | … | ①人権福祉課 |
| | 社会福祉課 | … | ②社会福祉課 |
| 健康こども部 | 児童福祉課 | … | ③児童福祉課 |
| | 保育課 | … | ④保育課 |
| | 健康推進課 | … | ⑤健康推進課 |
| | 発達支援課 | … | ⑥発達支援課 |
| | 家庭児童相談室 | … | ⑦家庭児童相談室 |
| 農林商工部 | 商工観光課 | … | ⑧商工観光課 |
| 教育委員会 | 教育総務課 | … | ⑨教育総務課 |
| | 学校教育課 | … | ⑩学校教育課 |
| | 生涯学習課 | … | ⑪生涯学習課 |
| | 自然学習室 | … | ⑫自然学習室 |

第4章 施策の展開

基本目標1 保育サービス・子育て支援サービスの充実

| 推進施策 | 施策の方向 | 事業内容 | 担当課 | 平成31年度の取組状況 | 課題 | 今後の展開 |
|-------------------|---------------------|--|--------|---|--|---|
| (1)地域における子育て支援の充実 | 1 地域子育て支援センターの充実 | 市内5箇所の子育て支援センターで子育てについての相談、情報提供を行うとともに、親子が遊ぶ場、交流の場として子育て家庭の支援の充実を図っていきます。 ブックスタート事業、ブック・Re スタート事業等各種の事業を通して、子育て家庭とのつながりを深めます。 「1歳おめでとう訪問事業」や「出前ひろば」、「出前テントひろば」等、積極的に地域に出向き、支援の拡充に努めます。 | ③児童福祉課 | 「ブック・スタート」「ブック・Reスタート」は対象者の参加率100%を目指し、事業不参加の家庭には、電話連絡や案内文書をポストインして呼びかけを行った。 「出前ひろば」の開催場所や開催回数を工夫し、支援センター以外での遊びの場の提供や地域の方とのつながりを広げるよう努めた。 | 「ブック・スタート」「ブック・Reスタート」共に不参加の家庭があり、地域において孤立する可能性がある。 また、「ブック・Reスタート」は、対象児が保育園に入園している児童が多くなっており、参加率が低い。 | おたよりのポストインや家庭訪問を行い、支援センター利用の拡充を図る。 また「出前ひろば」にて積極的に地域に出向き、孤立家庭が出ないよう、地域における子育て支援の拡充を図ってゆく。 |
| | 2 市民参加による子育て支援の充実 | 地域ボランティアを中心とした「子育て応援団」や「あそびの会」等、市民参加による子育て支援活動を活発にすることにより、地域の人間関係を再構築し「地域の子育て力」の向上を促進していきます。 子育てを援助してもらう人と援助する人が会員登録する相互援助のしくみであるファミリー・サポート・センター事業において、提供会員数の増加に努め、地域の支援の輪を広げます。 | ③児童福祉課 | ファミリー・サポート・センター事業については、委託先において、月1回程度各支援センターに出向いたり、各地域の出前ひろばにおいて、事業のPRを行った。このほか市内医療機関や店舗にパンフレットを設置する等、依頼会員及び提供会員の増加に努めた。 これにより、新規会員が増加した。 | 定期的に行事に参加し、お手伝いいただける子育て応援団の方が固定化されており、登録会員の高齢化が懸念される。 依頼会員が増加する一方、登録していただいている提供会員の中には退会する提供会員もいるため、新規会員を増やしていくことが必要である。 | 子育てボランティア養成講座等を開催し、地域の子育てボランティアの養成を図ってゆく。 依頼会員及び提供会員の増員のため、子育て支援センターの事業参加者や協力者等へ啓発活動を行う。また、市民の集まる場所や市内店舗でのパンフレットの掲示、SNSを用いた情報発信により事業及び養成講座の周知に努める。 |
| (2)保育サービスの充実 | 1 保育所（園）におけるサービスの充実 | 子どもの幸せを第一に考え、子どもや保護者のニーズを踏まえて、保育サービスを計画的に提供していきます。また就労状況に応じて、延長保育等の多様な保育サービスの提供体制の充実に努めます。 | ④保育課 | みえ福祉第三者評価をふじわら保育園が受審し利用者のニーズを把握し改善計画を策定した。 | 園舎・厨房機器・空調機器等の保育環境の整備を計画的に行う必要がある。 また、みえ福祉第三者評価で策定した改善計画を着実に進めることが必要である。 | 民営化を含めた効率的な運営方法を検討していく。 園舎・厨房機器・空調機器等の保育環境の整備を計画的に行う。 全ての保育園で、みえ福祉第三者評価を受審することで保護者のニーズを把握し必要な保育サービスを提供していく。 |
| | 2 保育所（園）における保育の質の向上 | 保育士の知識や技能を向上させるため、様々な研修への参加を促します。 園内での検討会や研修の充実を図り、保育士の資質向上に取り組めます。 | ④保育課 | 保育士の資質向上のため、各種外部研修（保育内容、新指針の理解、LD研修、支援力向上セミナー等）に積極的に参加した。 いなべ市の目指す子ども像を明らかにし、現場の声を反映しながら継続的に保育の質向上を図るため、研修委員会に加盟保育士部会を加えた。 重点目標である乳児保育の充実については、指導者による巡回指導を受けることにより育児担当制の形は浸透しつつある。（公立5園、社協立5園） 重点目標である野外体験保育の充実については、指導者による巡回指導を受けることにより実践を進めた。また、市全体で情報共有し、実践を進めるため、年度途中に実践報告会を開催した。 野外への不安を取り除くために、リスクマネジメント研修やアドバイザーによる指導を受けた。 | 保育所保育指針に求められている保育について市全体で学んだが、主体的な保育に変わりにくい。 園長会、主任会、研修委員会の各部会の主体的な運営ができるように何が必要かを考える必要がある。 乳児保育の充実（育児担当制の浸透）には、継続して、指導者による的確な指導が全園（公立5園、社協立5園）に必要である。 また、乳児から幼児への移行について、主体的な保育をどう進めるか学んだが、理解が進み難い。 野外体験保育において、一斉保育ではない子どもの主体的な遊びを引き出すまでには至っていない。 地域の情報によって、行動を制限せざるを得ない保育園もある。 | 保育所保育指針に求められている保育について、市全体で継続的に学び、取り組む必要がある。 ・各園の状況に応じた研修 ①乳児保育巡回研修を継続する。 ②乳児保育に加えて3歳児保育についても指導を受ける。 ③野外体験保育の巡回研修を実施する。 |
| | 3 小学生の放課後の居場所づくりの推進 | 現在ある6箇所の放課後児童クラブの事業内容を充実させるとともに、市民の力による新たな放課後児童クラブの立ち上げ及び運営に対する支援、さらには、指導者の育成支援を進めていきます。 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体化を検討します。 | ⑩学校教育課 | ・市内11の放課後児童クラブに対する運営支援を実施した。 ・空閑放課後児童クラブ室建築工事の発注を行い、令和2年5月に完成予定。 | ・放課後児童クラブ施設の老朽化に伴い、施設改修または建替の支援が必要となっている。 ・放課後児童クラブの利用者の増加により、新たな放課後児童クラブ設立の必要性が生じている。 | 空閑放課後児童クラブ室の新設工事を進める。 |
| | | | ⑥発達支援課 | 整備された保健センターを拠点として、1階での保健事業と2階での子どもの発達に関する専門的業務が途切れなく一体的に実施できる体制が整った。このことにより、障害の有無を問わず発達に心配や不安を持つ保護者、保育士や教員等の支援者が、プライバシーに配慮された環境で安心して継続的に相談や研修が受けられることにつながった。 | 専門分野は、新たな研究結果や施策が出されるなど、関連情報は日々更新される。また、各事業を実施する専門職は、各事業ごとに外部から雇用して対応している事業もあり、不安定な状況。 相談や検査の結果を子どもへの支援に活かすためには、子どもが毎日通う身近な支援機関である、保育園や学校との連携・協働が必要となる。 | 発達に関する専門的業務が安定的に継続して提供できるように、日々更新される専門的知識や情報を得るための研修等に積極的に参加するとともに、不足する専門職の人材確保を行う。 専門家による発達相談・検査を充実させ、保育園や学校と、より緊密な連携・協働体制をとることで、途切れのない支援の充実を図る。 |
| | | | ⑤健康推進課 | 途切れのない支援のスタートとして、妊娠期からの取り組みを実施した。 | ハイリスク妊婦の把握と、早期からの支援を実施していく必要がある。 | 今後も関係各課との連絡・情報共有に努め、連携を強める。 |
| | | | ⑩学校教育課 | チャイルドサポート事業に関わる情報について、関係各課と共有し、連携が強化できるように協議を行った。 | 保護者と連携を深め、一人一人のニーズに合った支援の充実を図る。いくつかの課や機関との情報共有が不可欠である。 | 今後も関係各課との連絡・情報共有に努め、連携を強める。 |

| | | | | | | |
|-----------------|---------------------------|---|--------|---|--|--|
| (3)チャイルドサポートの充実 | 1 すべての子どもへの途切れない支援の充実 | 保健・福祉・教育が連携し、障害児を含むすべての子どもに対し生まれてから就労までの途切れない支援を行うことにより、よりよい発達をサポートとしています。 | ②社会福祉課 | 引き続き、障害児への支援の引継ぎツールとして、ハビネスファイルの所持及び活用を勧めた。また、チャイルドサポート会議にて、情報共有を行った。 | 学校と関係機関の連携については、担当者会議などを通じて支援体制の協議が必要である。 | 今後、チャイルドサポート会議の中で協議していく。また、学校と関係機関などが連携した支援体制づくりを進める。 |
| | | | ③児童福祉課 | 子育て支援センター事業を実施する中で、気になる家庭の情報を、関係各課と共有した。 | 特になし | 今後も関係各課との連携を続けていく。 |
| | | | ④保育課 | 障害や様々な発達上の課題を持つ児童を早期発見し、支援につなげられるよう、保育園（公立5園、社協立5園）にて子育てランドを実施した。他課連携を強化するため、子育てランド地区ブロック会議を年間計画に組み入れ、発達支援課保育士の参加を実現できた。障害や様々な発達上の課題を持つ児童の自立に向けて個々の成長に合わせた適切な支援を行うため、年度途中（6月）に支援の見直しを行う。7月は個々の成長に照らし合わせて加配保育士が担当児から少し離れて見守り、徐々に担任に注目できるようにしたり、友達集団に意識が向くような関わり方に変えていく取り組みを行い、複数園で成果が見られた。 | 児童の成長にあった支援を提供するのは難しい。支援の進捗状況を把握する必要がある。 | 更なる他課連携を図るため、子育てランド及び地区ブロック会議に家庭児童相談室職員に参加してもらう。保育課が配置した適正な人員で充実した保育を行う。担任及びフリー保育士が支援する児童に係る支援児計画表を保育課で確認する。 |
| (4)子どもと母親の健康の確保 | 1 子どもを安心して産むための支援体制づくり | 特定不妊不育症治療の治療費の助成や、妊娠中から小児科医と相談できる「ペリネイタル・ビジット（出産前後からの親子支援事業）」、妊婦一般健康診査、妊婦教室の実施など、安心して子どもを産める支援体制を整備していきます。 | ⑤健康推進課 | 本年度は19名に特定不妊、1名に一般不妊の治療費助成（約248万円）を行った。 | 特になし。 | 経済的な負担軽減を図るべく、平成29年度より特定不妊治療に加え、一般不妊治療費の助成を行っている。 |
| | 2 子どもの成長段階に応じた保健事業の推進 | 子どもの健康が確保されるよう、年齢に応じた健康診査や訪問指導等の充実を図るとともに、感染症の予防のため、各種の予防接種を実施していきます。また「こんにちは赤ちゃん訪問」や相談体制の充実により、保護者の不安の軽減に努めます。 | ⑤健康推進課 | 出産後、赤ちゃんとの生活が始まる時期に保護者が安心して子育てができるよう、出産後2～3週間を目途に保健師が電話連絡する「ご出産おめでとうコール」を実施した。必要な産婦には助産師訪問をすすめた。 | 特になし。 | 今後も母子保健事業を通して関係機関と連携・情報共有をはかり保護者の不安軽減に努めます。 |
| | 3 支援が必要な子どもや子育てで家庭への支援の充実 | 養育医療として未熟児の養育に必要な入院治療について医療費を給付します。支援が必要な子育て家庭への訪問等、必要な支援を行います。 | ⑤健康推進課 | 本年度は8名に医療費給付（約154万円）を行った。 | 特になし。 | 引き続きホームページ等で未熟児養育医療制度の周知を図り、適正な給付を行う。 |
| | 4 食育の推進 | 乳幼児期から正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着に向けた、指導を行うとともに、妊産婦や子育て中の保護者に対して、「離乳食教室」等の食に関する学習の機会や情報の提供を推進していきます。 | ⑤健康推進課 | 妊婦教室において栄養支援を実施した。離乳食教室では乳児期の食の正しい進め方を指導した。幼児期においては、子育て支援センターにおいて子育て中の保護者を対象に子供の食事について健康教育を行った。 | 食育に関する知識と経験が不足している母親が多く、基本的な内容から指導する必要がある。 | 今後も、対象者にあわせた教室を実施する。 |

| 数値目標の状況 | 目標指数 | 担当課 | 計画前の状況 (平成25年度) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|--------------------|--------|-------|--------------------|------------|--------|--------|----------------|--------|
| | | | | 出前ひろばの開催回数 | ③児童福祉課 | 138回 | 140回 156回 | 170回 |
| ファミリー・サポート・センター会員数 | ③児童福祉課 | 273人 | 280人 325人 | 326人 | 357人 | 414人 | 320人 456人 | |
| 子育て応援団の人数 | ③児童福祉課 | 225人 | 230人 324人 | 317人 | 339人 | 311人 | 250人 336人 | |
| 放課後児童クラブ実施箇所数 | ⑩学校教育課 | 6箇所 | 7箇所 7箇所 | 8箇所 | 11箇所 | 11箇所 | 11箇所 11箇所 | |
| こんにちは赤ちゃん訪問実施率 | ⑤健康推進課 | 98.9% | 99.0% 98.7% | 96.4% | 97.4% | 97.1% | 99.0% 94.2% | |

上段/目標値 下段/実績値

基本目標2 豊かな人間性と夢を育む地域社会の醸成

| 推進施策 | 施策の方向 | 事業内容 | 担当課 | 平成31年度の取組状況 | 課題 | 今後の展開 |
|-----------------|----------------------------|--|------------------|--|--|--|
| (1)家庭や地域の教育力の向上 | 1 家庭の教育力の向上 | 講演会等を開催し、子どもたちを守り育てるといふ保護者の使命・役割の自覚を深められるようにしていきます。 | ⑩学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> いなべ市PTA連合会主催の子育て講演会を実施した。講師：柴田 美香 演題 「夢を叶える魔法の言葉」 参加者：200人 スマートフォン、ゲーム機等インターネットが利用できる機器が普及し、子どもたちの生活に大きな影響を与えている中、「いなべ市インターネットの安全な利用に関する共同メッセージ」等を活用し、家庭でインターネットの安全な利用に関して話し合ってもらおう取組を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> いなべ市PTA連合会の講演会により多くの保護者が参加できる講演内容や開催方法を検討していく必要がある。 全国的にはインターネットの利用により犯罪に巻き込まれる事件が起こったり、ネット依存症に陥っている子どもの姿が報告されている。 | <ul style="list-style-type: none"> いなべ市PTA連合会の講演会については、保護者のニーズを把握し、講師及び講演内容、開催方法の検討を行っている。 各家庭においてインターネットの安全な利用について話し合ったり、使用のルールを決めたりするとともに、各校でインターネットの安全な利用に係る講演会等を開催するなど工夫を凝らした取組を展開していく。 |
| | 2 地域における教育力の向上 | 非行の早期発見及び未然防止のため、パトロールや啓発活動を行うとともに、いなべ市青少年育成市民会議との協働により、青少年問題についての地域住民の意識の高揚を図ります。また学校を多方面から応援するボランティア「学援隊」を募り、地域による学校支援を進めます。 | ⑪生涯学習課 ⑩学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」を北勢中学校及び藤原中学校で実施した。 「春季・夏季・冬季パトロール」毎年青少年育成市民会議により、深夜子どもたちが集まりそうな場所为重点的に実施した。 登下校の見守り活動、学習支援、農園活動、文化・体験活動、環境整備、行事等の分野において学校の教育活動の支援を受けた。 | <ul style="list-style-type: none"> 青少年を取り巻く非行・被害の状況が変わってきている。 学援隊登録者拡大の必要がある。 学校と学援隊をつなぐコーディネーターの役割が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 「地域で守る！こどもの安心・安全を考える集い」の実施内容を青少年を取り巻く課題に適合するものに検討していく。 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に併せ、地域コーディネーター・コミュニティ推進員等を配置し、学援隊活動の充実を図る。 |
| (2)青少年の健全育成の推進 | 1 子どもが豊かに遊び、学べる環境づくり | 「屋根のない学校」では子どもの感性の育成をめざし、より多くの子どもが施設を利用し、講座などに参加できるようにします。各種講座やこどもまつりなどを行い、子どもの社会性や自立性、リーダーシップ等の醸成を図ります。また、「藤原岳自然科学館」等における自然科学教室の実施により、豊かな体験活動の機会や場を提供していきます。「図書館」では、子どもたちが読書を通じて知識を身につけることや読書習慣の定着をめざします。 | ⑫自然学習室 ⑪生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> 屋根のない学校では6種の講座を年間計54回開催し、延べ797人の親子の参加があった。 藤原岳自然科学館では自然教室を21講座開催し、444人の参加があった。 各図書館で活動するおはなしボランティアによる読み聞かせなどを図書館定例事業として実施した。 4月の子どもの読書週間では「わらべうたであそぼう」を開催し、11月の図書館まつり～親子ブックフェスティバル～では絵本作家をよび図書館に親しむイベントを開催した。 新たな試みとして子育て支援センターとの共催イベント「小さな図書館あそびの森」を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業運営に必要な専門知識を有する人員を確保しなければならない。 乳児から児童までの幅広い年代に合わせた事業を行い、発達段階に応じた読書支援につなげる工夫が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> 職員の確保とともに、地域おこし協力隊などの外部支援者を活用して、事業内容のレベルアップを図る。 藤原図書館を子どもの読書活動の推進拠点に位置付け、親子で読書に親しめる環境の整備を行う。 市内4館でも参加型行事を開催し、より多くの親子へ図書館周知を図り、今後の読書習慣へつなげていく。 |
| | | | | ⑩学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 各中学校2年生において、職場体験学習を行い、希望者には保育所（園）での体験学習を実施した。 大安中学校では、1年生で保育士体験実習を実施し、1日保育士として小さい子どもと触れ合う機会を設定している。 医師による「命（性）」をテーマとした講演を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> 中学校「未来いなべ科」における、職場体験学習や保育体験の時間の確保が難しくなっている。 「命（性）」をテーマにした授業については小中学校と医師、小中学校と保護者の連携が必要であるが、連携・調整のための時間がなかなか取れない。 |
| (3)次世代の親づくり | 1 子どもを持つ意識の醸成 | 中学生が保育所（園）で乳幼児と関わり、保育体験をする機会を持つことで、命の大切さと子どもや家庭の大切さについて理解を深められるようにしていきます。 | ④保育課 | <ul style="list-style-type: none"> 中学生の職場体験学習を受け入れた。 また、保育士の養成大学等の実習生の受け入れも行った。 | <ul style="list-style-type: none"> 職場体験、保育実習の受け入れ時期に偏りがあるので、集中する時期の受け入れ体制を整える必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 中学生の職場体験学習受け入れを継続する。 各中学校と早めに日程調整し、保育実習生は他園に受け入れてもらう等調整を行う。 いなべ市の保育をアピールする機会として、積極的に受け入れ、将来の保育士確保につなげる。 |
| | | | | ⑩学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 小学校では、夏に市内外の施設においてキャンプまたは合宿を実施し、川遊び、キャンプファイヤー、食事づくり等の体験活動を行っている。また、社会見学では、社会科等で学んだ内容に関して、理解を深めている。 中学校では、校外学習活動等の機会を利用し、体験活動を行っている。また、2年生は、地域の事業所の協力を得て、2日～3日間の職場体験学習を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> 職場体験において、生徒を受け入れてくれる事業所の拡大が難しい。 職場体験に関する事前・事後指導に時間をかけたいが、時間の確保が難しい。 遠足・集団宿泊的行事の実施においては、気象条件に応じた対応が求められている。 |
| (4)豊かな心の育成 | 1 様々な体験を通じた子どもの心の育成 | 自然体験活動やボランティア活動、職場体験活動等を通して豊かな人間性や社会性を育む活動を進めま | ⑩学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> 本物の文化に触れることを大切に、各小中学校において、観劇、音楽鑑賞等を実施した。 各中学校では部活動を実施し、精神面、肉体面での成長を促している。中体連の大会や発表会等に出場し、日頃の練習の成果を発揮している。 部活動を支援していただいている外部指導者について、傷害保険に加入し、安心して活動できる環境を整えている。 | <ul style="list-style-type: none"> 事前に劇や音楽の内容、演出、芸術性についての情報が得られにくく、選定が難しい。 部活動は、休日の練習や練習試合など、教職員の負担が大きい。 教職員数の関係で、部活動数が限られ、生徒が入部したい部活動がない場合がある。 外部指導者の効果的な活用方法を検討する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> 劇や音楽等に関する情報を持っている外部機関等から情報収集をする。 いなべ市部活動ガイドラインに沿った活動を進めることにより、生徒の健全育成と教職員の負担軽減を図る。 中学校部活動検討委員会において、外部指導員の活用を検討する。 就学指定校に希望する部活動がない場合、指定校の変更で対応することによって生徒のニーズに応える。 |
| | 2 文化・芸術・スポーツ活動を通じた子どもの健全育成 | 小中学生の観劇や音楽鑑賞等の活動に対して支援するとともに、中学生の部活動を推進し、精神的、肉体的成長を促し、集団生活を円滑に行えるようにしていきます。 | ⑩学校教育課 | | | |

| | | | | | | |
|-------------|----------------------|--|--------|--|--|--|
| (5) 学校教育の充実 | 1 子どもの学力の向上へ向けた支援の充実 | 特色ある学校づくりを支援し、子どもたちが自ら主体的に考え、取り組むことができる「生きる力」の育成に努めます。また、学力調査（NRT）とともに学級満足度調査（QU調査）を実施し、学習集団と学力の関係を確認、学力向上に対する効果的な取り組み方法を確立していきます。 | ⑩学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査（NRT）を、全小学校2年～6年（国・算・理）、全中学校1年～3年（国・数・理・社・英）を実施し、学力の状況を把握し、年間の学習指導計画に活かした。 ・学級の状態を把握するための学級満足度調査（QU）を実施し、結果分析を満足度アップの取組に活かした。（小2～中3までの全児童生徒対象）この調査はいじめ・不登校の未然防止にも効果がある。 ・学力向上特別指導員の巡回指導（市内全小中学校）により、教職員の授業力・指導力向上のための巡回指導を行い、児童生徒の学力向上を図った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学力調査の結果、基礎的な学力の定着がみられる一方、活用する力に課題があるという結果が出ている。 ・学力調査（NRT）とともに学級満足度調査（QU）を実施することで学習集団と学力の関係を確かめられ、結果に基づいた学力向上に対する効果的な指導方法を充実させていく必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各校で実施している学級満足度調査（QU）と学力調査（NRT）のクロス集計結果を活用し、学力と学習・生活環境の両面から、学力向上へ向けた支援の充実を図っていくために、実践事例の交流等、研修の機会を持つていく。 ・学年、学級の課題と取り組みの成果を経年で見ると「学級のあゆみ」を作成することで、担任が変わっても、取り組みが途切れないシステムを充実させていく。 ・QUを活用した具体的な実践を交流する機会をさらに充実させていく。 |
| | 2 地域との協働による学校づくり | コミュニティスクールの指定や、学校運営協議会の開催を通じ、地域住民との協働により、教育内容の充実をめざします。また、PTAに働きかけ「こどもをまもるいえ」への協力依頼を行い、子どもたちとともに守り育てていきます。 | ⑩学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・石樽小学校及び藤原小・中学校をコミュニティスクールに指定し、学校運営協議会を開催している。 ・令和3年度末を目標にすべての学校が学校運営協議会設置の計画を立て、学校運営協議会準備会の設置の準備を進めた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会を取りまとめる地域リーダーの育成が必要である。 ・予算・人事面での支援が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学援隊登録者の拡大を図ると共に、学援隊員（支援者）と学校とを繋ぐ地域コーディネーターの発掘を行う。 ・人事面で活動に対する予算確保に努める。 |
| | 3 小中一貫教育の推進 | 「いなべ市新しい学校づくり推進ビジョン」に基づき、9年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育を推進します。 | ⑩学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもをまもるいえ」の設置 子どもたちが安全に登下校できるよう見守る「こどもをまもるいえ」を設置している。登録者の受付、看板・旗の交付、交換をPTAを通じて実施した。（令和2年3月末現在979戸） | <ul style="list-style-type: none"> ・協力世帯が高齢を理由に設置を取りやめる可能性がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「こどもをまもるいえ」の所在確認を毎年行うことに加え、地域住民の協力を得ながら登録者の維持に努める。 |
| | 4 快適な学校環境の整備 | 児童生徒が安心して教育を受けられるよう、教育施設の各種保守整備を行います。また、各学校が家庭や地域の関係機関・関係団体とも連携しながら、安全管理に関する取り組みを継続的に進めます。 | ⑨教育総務課 | <ul style="list-style-type: none"> ・いなべ市小中一貫教育検討委員会、いなべ市小中一貫教育ワーキンググループ会議を開催し、学校間の取組状況を確認している。 ・藤原中学校区、北勢中学校大安中学校区において研究発表会を開催した。 ・保護者向け「小中一貫教育リーフレット」を作成した。 ・31年度は第1次まとめとしてこれまでの経過をまとめた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育を推進するにあたっては、中学校区の取組みを推進するための人的支援が必要である。 ・各中学校区の取組みを保護者・市民に理解していただくことが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校区に小中一貫教育コーディネーターを2名配置して各中学校区での取組みの充実を図る。 ・員弁中学校区で令和2年度研究発表会を開催予定。 ・各中学校区の取組みを学校便り等により保護者・地域住民に発信していく。 ・現在、小中一貫教育第2次計画を作成中。 |
| | 5 一人ひとりを大切にする教育の充実 | 家庭状況や生活の基盤が不安定な子どもたちや、外国人児童生徒、ひとり親家庭児童生徒など、様々な状況にある子どもに対して、教育相談等により安心して教育を受けられる状況を保障していきます。「ことばの教室」「LD等教室」「いなべ・東員教育支援センター」等の通級指導教室による支援を行います。教職員の人権感覚を磨き、人権教育の充実を努めます。 | ⑩学校教育課 | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー（SC）を4名（県費）、スクールソーシャルワーカー（SSW）を2名（県費1名、市費1名）、国際化対応員を7名、支援員を45名配置した。 ・通級指導教室は、小学校3教室で運営した。 ・「いなべ・東員教育支援センター」において指導を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な事情により、問題が複雑化、重層化し、学校だけでは対応できないケースがある。関係機関が情報を共有・整理し、解決に向かえるよう適切な役割分担と、学校や担任が抱え込まない体制づくりが必要である。 ・市費SSWの配置については1.5日/週であるため、増時間を望む。 ・通級指導教室は他校通級児童の利用を考えると、各校区に1つの教室があることが望ましい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各校の状況に応じたSC、SSW、支援員、国際化対応指導員の配置を行う。 ・通級指導担当者の加配を県教育委員会へ依頼する。 |

| | | | | | | |
|------------------------|--------------------------|---|--------|---|---|---|
| (6) スポーツを通じた子どもの健やかな育成 | 1 子どもがスポーツに取り組みやすい環境づくり | スポーツをするきっかけづくり、スポーツをする機会を提供することにより、運動不足の子どもへの体力向上や、仲間や家族でスポーツをすることの楽しさを伝えていきます。 | ⑪生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツフェスティバル（スポーツクリニック）、ヘルスバレーボール体験会、親子コーディネーショントレーニング教室を開催した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・幅広いスポーツを行う機会を提供するとともに、指導員を確保することが必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを楽しむことができる環境づくりを推進するため、講師の派遣、市体育協会及びスポーツ推進委員の人員確保に努める。 |
| | 2 スポーツに取り組む子どもを支援する体制づくり | 市スポーツ少年団等がスポーツ振興の一翼を担い、競技大会、競技技術向上のための事業・指導者育成事業などが実施できるよう支援をしていきます。 | ⑪生涯学習課 | <ul style="list-style-type: none"> ・市スポーツ少年団33団体が活動し市体育協会主催の競技大会及び教室を実施した。また、単位スポーツ少年団で活動する指導者の技術指導及び各種研修会を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・三重とこわか国体に向けてスポーツ人口を増加させるとともに、競技者の競技力の向上が必要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市体育協会、スポーツ少年団の組織力を活かし、各種教室、大会等の企画や運営ができるよう支援していく。 ・体育協会専門指導員の講習会を実施し、競技力の向上を図る。 |

| 数値目標の状況 | 目標指数 | 担当課 | 計画前の状況 (平成25年度) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|----------------|--------|--------|--------------------|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 地域応援団「学援隊」活動実績（延人数） | ⑩学校教育課 | 2,509件 | 2,600件 | |
| 子育て講演会参加者数 | ⑩学校教育課 | 350人 | 350人 | 2,900件 | 2,367件 | 1,886件 | 2,104件 | 1,668件 |
| | | | | 350人 | 300人 | 250人 | 220人 | 200人 |
| 屋根のない学校の施設利用者数 | ⑫自然学習室 | 1,057人 | 1,057人 | 1,060人 | | | | 1,100人 |
| | | | | 1,215人 | 1,089人 | 1,356人 | 805人 | 797人 |
| スポーツ少年団の団員数 | ⑪生涯学習課 | 789人 | 789人 | 810人 | | | | 820人 |
| | | | | 809人 | 792人 | 783人 | 793人 | 666人 |

上段/目標値 下段/実績値

基本目標3 要保護・要支援児童へのきめ細やかな取り組みの推進

| 推進施策 | 施策の方向 | 事業内容 | 担当課 | 平成31年度の取組状況 | 課題 | 今後の展開 |
|-----------------------|-----------------------|--|--------------------|--|---|---|
| (1)児童虐待防止対策の推進 | 1 虐待の防止と早期発見・早期対応の推進 | すべての児童の健全育成、社会的自立を確保するため、児童虐待を防止することが重要です。このため、虐待を早期に発見し、早期に対応する体制を整備します。また、必要に応じて訪問支援事業を実施します。さらに、一時的な預かりが必要な場合を含め、里親の普及に努めます。 | ⑦家庭児童相談室 | いなべ市要保護児童等対策地域協議会（虐待防止のネットワーク）を活用し、関係機関と連携した取組を進めた。保育園、学校職員への虐待防止研修を実施し早期発見早期対応を徹底した。訪問支援事業は委託先と定期的に検討会を開催して確認をし、適切な支援を行った。「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」の作成に努めた。県の実施する里親説明会を周知した。 | 児童虐待を防止するためには、関係機関と連携し（特に保育園、学校等とつながり）対応することが必要である。適切な対応を行うため作成した「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を活用する必要がある。DV等被害者保護の必要性と情報漏えいの危険性をDV等被害者に係る関係部署に周知徹底し今後各種手続きをスムーズに行える体制づくりを目指す必要がある。 | いなべ市要保護児童等対策地域協議会（虐待防止のネットワーク）において、関係機関と連携する。特に保育園、学校職員を対象に研修を行い、早期に対応する体制を整備する。「いなべ市家庭児童相談担当者実務マニュアル」を活用し修正をしていく。DV等被害者保護事務担当者研修会を開催する。 |
| (2)ひとり親家庭等への支援の充実 | 1 ひとり親家庭等への経済的支援の充実 | ひとり親家庭等の生活の安定を支援するため、各種手当等の経済支援を通じ、児童の就学意欲向上を図ります。 | ③児童福祉課 | 対象児の保護者に対し、児童扶養手当及びひとり親家庭等就学金を給付した。 | 手当の受給資格者全員への支給を目指して事務を行っており、大半の家庭には給付できているが、現況届の提出がなく、給付できない家庭がある。 | 受給資格者全員に給付できるように、現況届未提出家庭に対し、電話や通知を送付するなど、提出を促す。 |
| | 2 ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実 | ひとり親家庭等の相談事業を行い、状況に応じて資金貸付や訪問支援事業などの適切な支援を検討し、実施します。子どもの養育が困難な場合については、支援事業等の活用を検討し、母子の自立に向けた支援を行います。 | ③児童福祉課 ⑦家庭児童相談室 | ひとり親家庭への資金の貸付、給付金支給等により就労支援、自立支援を行った。 ひとり親家庭等を対象に子育てサポーター訪問支援事業（家事支援、育児支援、学習支援）を実施した。事業の進捗状況を定期的に確認する会議を計画どおり実施した。 | 母子で自立した生活を送るための支援制度を周知していく必要がある。家庭の状況に合わせて支援を検討する必要がある。 適切な支援事業を実施するため、支援が必要な家庭との関係づくりや、関係機関との連携が必要である。事業を継続するためのしくみが必要である。 | ひとり親家庭への支援事業を周知し、実施する。また、新たな国庫の補助制度の活用を検討し、自立支援を充実させる。 関係機関と連携し、情報共有を密にし、適切な支援を継続する。定期的に事業評価、支援方針の見直しを行う会議を開催する。 |
| (3)障害がある子どもへの支援の充実 | 1 障害児のいる家庭の生活の安定 | 障害児及び小児慢性特定疾患児について、用具の給付を通じて日常生活の便宜を図ります。育成医療、障害者医療費として助成を行い、保護者の経済的負担を軽減します。 | ②社会福祉課 | 対象児童の保護者に、補装具、日常生活用具、及び育成医療として給付を実施した。 | 特になし | 事業の周知を継続する。 |
| | 2 特別支援保育・教育の推進 | 保育所（園）においては、加配保育士を配置するとともに、保育士研修を充実させ、就学に向けて必要な支援を行います。小中学校では、支援が必要な子どもの健やかな発達、成長を保障するために、巡回相談、教育相談等の充実を図るとともに、関係機関との連携、協働を進めます。 | ④保育課 | 要支援児の観察を行った上で、適切な支援ができるよう適正な保育士配置を行った。児童観察者の負担（観察回数）を公平にした。 | 各保育園でコーディネーターが中心となり、指導計画に基づき特別支援保育を充実することが必要である。 | 毎年、評価表の見直しを行う。園長会及びコーディネーター会で公平な加配評価の協議を、継続して行っていく。要支援児の観察を年間計画に組み込むことで定着を図る。適切な保育が実施されるよう現場保育士の声を聞き取る。 |
| | | | ⑩学校教育課 ⑥発達支援課 | 特別支援教育コーディネーターの資質向上を目指して研修会を実施した。（小中2回・保育園との合同研修会2回実施） 小集団型療育教室に3歳児クラスを新設し、就学までの全年齢で療育支援ができる体制が整った。この事業に加配保育士等が参加し具体的な支援方法を体験しながら学ぶ環境が定着し、各園での個別療育実施につながった。保育園における巡回研修等を、教育カウンセラー27回、言語聴覚士27回、作業療法士21回実施した。小中学校では、教員等を対象とした、特別支援教育士による巡回研修16回、臨床心理士による事例検討会15回、言語聴覚士による巡回指導・相談9回、作業療法士による巡回指導・相談10回、特別支援学校地域支援巡回16回を実施した。 | 教育、福祉、医療等との連携を図るために、研修会等を通して情報を得る必要がある。 発達支援事業について、各事業に関連性を持たせ、保護者、保育士や教員など支援者、両者を支援する専門職が協働で途切れなく発達の支援を進める体制づくりが必要。テレビやインターネット等からの情報発信により、発達障害に関する理解が進んでいる。保護者の要望も専門的になっており、合理的配慮等より細やかな支援を行う必要がある。 | 特別支援教育に関する研修会を増やし、コーディネーターの資質向上及び各校の支援力の向上を図る。 専門職が専門的な知識をもって、保護者や支援者を長期間、安定的に専門性を活かして支援継続できる体制の強化を図る。特別支援保育・教育に関する情報をいち早く各園・各校に伝えるとともに、特別支援に関わる研修会を行うことにより、支援体制を充実させ、各園・各校の支援力の向上を図る。 |
| (4)生活困窮家庭（子どもの貧困）への支援 | 1 生活困窮家庭への支援の充実 | 生活困窮にかかる相談を行い、対象家庭に適した支援の検討を行います。子どもの健全育成を確保するため、子どもに関わる機関と連携し、訪問支援事業などを充実させます。 | ②社会福祉課 | 訪問型学習支援をのべ92回、集成型学習支援を212回実施した。他課・他機関からの紹介により参加者増につながった。 | 利用がない対象世帯に対する利用動向が必要である。 | 関係機関と連携し、事業の周知を継続する。 |

| 数値目標の状況 | 目標指数 | 担当課 | 計画前の状況 (平成25年度) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------|---------------|----------|--------------------|-------------|--------|--------|--------|--------|
| | 児童虐待防止研修会参加者数 | ⑦家庭児童相談室 | 100人 | 160人 67人 | 328人 | 48人 | 246人 | 107人 |
| 里親登録者数 | ⑦家庭児童相談室 | 1人 | 2人 4人 | 5人 | 7人 | 7人 | 7人 | |

上段/目標値 下段/実績値

基本目標4 女（ひと）と男（ひと）が互いに認め合う社会づくり

| 推進施策 | 施策の方向 | 事業内容 | 担当課 | 平成31年度の実績状況 | 課題 | 今後の展開 |
|----------------------|------------------------------|--|--------|--|--|--|
| (1)こどもの人権の尊重 | 1 こどもの人権の尊重 | 子どもに関わるすべての機関が子どもの人権を尊重することを第一優先と考え、取組を進めます。子育て家庭の状況把握に努め、必要に応じ相談や家庭訪問等適切な支援を検討し、実施します。関係機関の連携を強化して子どもの人権を守るしくみづくりを進めます。 | 福祉部 | 市内中学校単位で全校生徒を対象とした人権研修（講演会等）を開催した。 | 全中学校で開催することが出来なかった。 | 今後も、中学校と協働して、生徒の人権意識の向上を図る。 |
| | | | 健康こども部 | 出生から就学までに合計11回の全数把握事業を実施し、部内各課で情報を共有し、必要に応じて支援を行った。 | 事業参加に消極的な家庭があり、全数把握が困難な一因となっている。また、こうした家庭が地域内で孤立する傾向があり、子どもの人権が守られない原因となりうる。 | 根気よく連絡を取ることや、地域に住む方の協力を得ながら、こうした家庭と関わる機会を増やし、子どもの人権を守る事につなげる。 |
| | | | 教育委員会 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学校区において保小中の連携を進めるための研修会を実施した。 ・員弁地区の小学校・中学校の児童生徒が集まり、各校の取り組み交流やいじめなど身近な人権問題について話し合う員弁地区人権フォーラムを実施した。 ・小学校人権フォーラム R1年11月27日 参加児童：50名 ・中学校人権フォーラム R1年12月4日 参加生徒：73名 ・各小学校教職員による保育参観を実施した。 ・「人権教育カリキュラム」に基いた取組を実施した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「人権教育カリキュラム」に基づく、人権教育を推進すると共に、カリキュラムの見直しを進めていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修及び人権フォーラムを、引き続き実施する。 ・各中学校区における、義務教育9年間を見通した「人権教育カリキュラム」による教育の推進と見直しを進めていきたい。 |
| (2)男女が互いに担う家事・育児への支援 | 1 男女が互いに認め合う社会づくり | 男女が互いに認め合う社会をめざして、いなべ市男女共同参画を推進します。男女が互いに認め合う意識を醸成し、あらゆる分野で男女が共に能力を発揮できる社会づくりを進めます。 | ①人権福祉課 | 「いなべ市男女共同参画第3次推進計画」に基づいて、関係各課で取り組んだ。 | 計画の中で数値目標としている各種委員会・審議会等での女性委員の登用率が伸び悩んでいる。 | 令和3年度より、第4次推進計画策定に向けて取り組みを始める。 |
| | 2 男女が互いに家事・育児を担う意識啓発の推進 | 子育て支援センター等において、男性が家事や育児に積極的に参画する講座や催しを行うとともに、「いなべパパの子育てガイドブック」等を活用し、男女が互いに家事や育児を担う意識啓発を推進します。 | ③児童福祉課 | 子育て支援センターにおいて、父親が参加しやすい企画の工夫や、母子手帳交付時に「papa try」を配布し男性の子育て参加を促す取組を行った。 | 男性の行事参加は年度により多少の増減はあるが参加者数は安定している。女性に比べまだまだ参加者は少ない。 | 今後も、父親が比較的参加しやすい土曜・日曜開放に来ていただけるよう、積極的に呼びかけ、参加のきっかけを作る。今後も「papa try」を活用し意識啓発を図る。 |
| (3)仕事と生活の調和の推進 | 1 仕事と生活の調和を図るための環境づくり | 男女共同参画に関する市民の意識の向上を図るとともに、仕事と家庭の両立支援に関する情報の提供を行い、女性の雇用を促進します。 | ①人権福祉課 | 県が主催する女性の再就職、キャリアアップセミナーの情報を発信した。 | 参加者が少ない模様。 | 今後も、出来るだけ多くの情報を発信していく。 |
| | | | ⑧商工観光課 | 男女がともに仕事と子育ての両立をすすめられるよう、就職情報の提供を行った。 | ハローワーク桑名から送付されてきた就職情報を各庁舎で掲示しているが、情報が必要な人へ届いているかが課題である。 | 引き続き、市民向けに就職情報を提供していく。 |
| | 2 事業所等との協働によるワーク・ライフ・バランスの推進 | 市内の事業所を中心に啓発を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策の推進に努めます。 | ⑧商工観光課 | ワーク・ライフ・バランスを推進するための情報提供を行った。 | 商工会や事業所等の理解や関係づくり及び連携体制の構築が難しい。 | 事業所等に対し、ワーク・ライフ・バランスの推進を求めることは難しいが、引き続き、市民向けに情報を提供していく。 |

| 数値目標の状況 | 目標指数 | 担当課 | 計画前の状況 (平成25年度) | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|---------|------|-----|--------------------|-------------------|--------|--------|--------|--------|
| | | | | 子育て支援センターの父親の利用者数 | 251人 | 260人 | | |
| | | | | 440人 | 484人 | 451人 | 487人 | 302人 |

上段/目標値 下段/実績値

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の「量の見込み」と確保方策

3 教育・保育の量の見込み 並びに 本年度の取組状況

【平成31年度】

担当:④保育課

| 量の見込み | | 1号 | 2号 | | 3号 | |
|----------------|--------------------------------------|----------|----------------------|-------|-----------|---------|
| | | 3歳以上教育希望 | 3歳以上保育が必要 教育希望が強い | 左記以外 | 1・2歳保育が必要 | 0歳保育が必要 |
| ニーズ量の見込み | | 12人 | 20人 | 1116人 | 273人 | 9人 |
| 提供量 (確保方策) | 特定教育・保育施設 幼稚園、保育所(園) 認定こども園 | 0人 | 1136人 | | 273人 | 9人 |
| | 特定地域型保育事業 小規模、家庭的、居宅訪問型 事業所内保育 | - | - | | 0人 | 0人 |
| | 認可外保育施設 | - | - | | 0人 | 0人 |
| | 提供量合計 | 0人 | 1136人 | | 273人 | 9人 |
| 過不足分(提供量-ニーズ量) | | -12人 | 0人 | | 0人 | 0人 |

| 取組状況(実績値) | 1号 | 2号 | | 3号 | |
|---------------------|---|----------------------|------|-----------|---------|
| | 3歳以上教育希望 | 3歳以上保育が必要 教育希望が強い | 左記以外 | 1・2歳保育が必要 | 0歳保育が必要 |
| ニーズ量(H31.4.1入園希望者数) | - | 1084人 | | 293人 | 10人 |
| 提供量(H31.4.1入園者数) | - | 1084人 | | 293人 | 10人 |
| 平成31年度の取組状況 | 引き続き4月1日時点で全ての児童の受入れ枠を確保し、待機児童を0人とした。 また、31年度4月から員弁東保育園が新設され、0・1歳児クラスの受入を開始した。 | | | | |
| 課題 | 員弁東保育園が新設され、0・1歳児クラスの受入開始に伴い、毎年希望者の多い未満児クラスの拡充ができた。しかし、まだ第1希望の保育園に入園できないほか、特定の保育園を希望し、空きを待つ状態が続いている方もいるため、今後も増加傾向が続く0・1・2歳児の定員を拡大する必要がある。 | | | | |
| 今後の展開 | 員弁東保育園の新設に伴い未満児クラスが拡充されたが、今後も増加が見込まれる0・1・2歳児クラスの確保が必要となってくる。 また、施設面のみでなく、引続き保育士の確保に努め、受入枠の拡大を目指す。 | | | | |

【0～2歳の保育利用率】

担当:④保育課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 推計人口 | 1080人 | 1090人 | 1092人 | 1094人 | 1094人 |
| 提供量（確保方策） | 276人 | 280人 | 280人 | 281人 | 282人 |
| 保育利用率 | 25.6% | 25.7% | 25.6% | 25.7% | 25.8% |

| 実績値 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人口（毎年4.1現在） | 1070人 | 1077人 | 1048人 | 999人 | 988人 |
| 提供量（毎年4.1現在園児数） | 259人 | 278人 | 292人 | 327人 | 303人 |
| 保育利用率 | 24.2% | 25.8% | 27.9% | 32.7% | 30.7% |

地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容と進捗状況

(1)時間外保育事業（保育所（園）延長保育）

担当:④保育課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| ニーズ量 | 47人 | 46人 | 47人 | 47人 | 47人 |
| 実施箇所数（確保方策） | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 |
| 提供量 | 23人 | 23人 | 23人 | 23人 | 23人 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | ▲24人 | ▲23人 | ▲24人 | ▲24人 | ▲24人 |

| 取組状況（実績値） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|-----------------------|------|------|------|------|
| ニーズ量 | 33人 | 25人 | 33人 | 45人 | 30人 |
| 実施箇所数（確保方策） | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 |
| 提供量 | 33人 | 25人 | 33人 | 45人 | 30人 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成31年度取組状況 | 保育ニーズに対応して、延長保育を実施した。 | | | | |
| 課題 | 特になし | | | | |
| 今後の展開 | 保育ニーズ対応して、今後も実施していく。 | | | | |

(2)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ事業）

担当：⑩学校教育課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|------|------|------|-----------|-----------|
| ニーズ量（低学年） | 114人 | 114人 | 113人 | 109人 | 108人 |
| ニーズ量（高学年） | 77人 | 76人 | 77人 | 79人 | 79人 |
| 実施箇所数（確保方策） | 7箇所 | 8箇所 | 8箇所 | 11(9)箇所 | 11(9)箇所 |
| 提供量 | 140人 | 160人 | 160人 | 220(180)人 | 220(180)人 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | ▲51人 | ▲30人 | ▲30人 | 32(▲8)人 | 33(▲7)人 |

()内の数値は平成29年度見直し

| 取組状況（実績値） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|---|------|------|------|------|
| ニーズ量（低学年） | 152人 | 166人 | 187人 | 223人 | 232人 |
| ニーズ量（高学年） | 39人 | 47人 | 54人 | 49人 | 66人 |
| 実施箇所数（確保方策） | 7箇所 | 8箇所 | 11箇所 | 11箇所 | 11箇所 |
| 提供量 | 320人 | 340人 | 255人 | 268人 | 343人 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | 129 | 127 | 14 | ▲4人 | 45 |
| 平成31年度取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> いなべ市放課後児童クラブ委託基準、いなべ市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱等に基づいた運営支援を実施した。 笠間放課後児童クラブ室の設計を行った。 | | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む放課後児童クラブ施設の維持管理に支援が必要である。 放課後児童クラブの利用者が増加傾向にある。 | | | | |
| 今後の展開 | <ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む放課後児童クラブ施設の修繕等の支援を行う。 笠間放課後児童クラブの新設工事を実施する。 新たな放課後児童クラブ設立の支援を行う必要がある。 | | | | |

(3)子育て短期支援事業（ショートステイ）（トワイライトステイ）

担当:⑦家庭児童相談室

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| ニーズ量（就学前児童） | 39人日 | 39人日 | 39人日 | 39人日 | 39人日 |
| ニーズ量（就学児童） | 19人日 | 19人日 | 19人日 | 20人日 | 20人日 |
| 実施箇所数（確保方策） | 10箇所 | 10箇所 | 10箇所 | 10箇所 | 10箇所 |
| 提供量 | 60人日 | 60人日 | 60人日 | 60人日 | 60人日 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 |

| 取組状況（実績値） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|--|------|------|------|------|
| ニーズ量（就学前児童） | 19人日 | 0人日 | 5人日 | 9人日 | 12人日 |
| ニーズ量（就学児童） | 1人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
| 実施箇所数（確保方策） | 10箇所 | 11箇所 | 11箇所 | 11箇所 | 11箇所 |
| 提供量 | 20人日 | 0人日 | 5人日 | 9人日 | 12人日 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成31年度の取組状況 | 平成31年度は利用希望者2人、12日間実施した。 | | | | |
| 課題 | 緊急で利用申し込みがあった場合、利用施設との調整が困難である。 利用人数の見通しがたたない。 制度の利用方法など知らない場合がある。 | | | | |
| 今後の展開 | 契約内容の確認等、施設との連携を密にする。 できる限り事前相談を行い、利用施設との調整をしておく。 「いなべ子育てガイドブック」に掲載し制度を周知していく。 | | | | |

(4)地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）

担当:③児童福祉課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ニーズ量 | 32228人回 | 32526人回 | 32586人回 | 32646人回 | 32646人回 |
| 実施箇所数（確保方策） | 5箇所 | 5箇所 | 5箇所 | 5箇所 | 5箇所 |
| 提供量 | 38000人回 | 38000人回 | 38000人回 | 38000人回 | 38000人回 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | 5772人回 | 5474人回 | 5414人回 | 5354人回 | 5354人回 |

| 取組状況（実績値） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ニーズ量 | 37973人回 | 36617人回 | 36649人回 | 36118人回 | 33723人回 |
| 実施箇所数（確保方策） | 5箇所 | 5箇所 | 5箇所 | 5箇所 | 5箇所 |
| 提供量 | 37973人回 | 36617人回 | 36649人回 | 36118人回 | 33723人回 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | 0人回 | 0人回 | 0人回 | 0人回 | 0人回 |

| | | | | | |
|-------------|---|--|--|--|--|
| 平成31年度の取組状況 | 市内5箇所の子育て支援センターで、乳幼児と保護者が相互に交流する場を提供するとともに、子育ての相談や情報の提供、助言を行った。 | | | | |
| 課題 | 支援センターからの呼びかけに応じず、行事等に参加しない家庭もあり、地域での孤立化も心配される。 | | | | |
| 今後の展開 | 引き続き訪問ポスティングを継続し、行事へ参加の呼びかけを続けるとともに、地域ボランティア（子育て応援団）を拡充し地域での見守りを推進する。 | | | | |

(5) 幼稚園における一時預かり事業

担当: ⑩学校教育課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------|-------|-------|-------|----------|----------|
| ニーズ量 | 84人日 | 83人日 | 84人日 | 0人(84)人日 | 0人(85)人日 |
| ニーズ量(2号認定による利用) | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
| 実施箇所数(確保方策) | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 |
| 提供量 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
| 過不足(提供量-ニーズ量) | ▲84人日 | ▲83人日 | ▲84人日 | 0(▲84)人日 | 0(▲85)人日 |

()内の数値は平成29年度見直し

| 取組状況(実績値) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------|---|------|------|------|------|
| ニーズ量 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
| ニーズ量(2号認定による利用) | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
| 実施箇所数(確保方策) | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 | 0箇所 |
| 提供量 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
| 過不足(提供量-ニーズ量) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成31年度取組状況 | 休園中である。 平成29年度中間見直しにより平成30年度以降の量の見込み修正 | | | | |
| 課題 | | | | | |
| 今後の展開 | | | | | |

(6) 保育所（園）、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業
 担当：③児童福祉課④保育課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ニーズ量（在園児対象を除く一時預かり） | 1690人日 | 1687人日 | 1702人日 | 1705人日 | 1712人日 |
| 実施箇所数（確保方策） | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 2箇所 |
| 提供量 | 1301人日 | 1311人日 | 1321人日 | 1331人日 | 1341人日 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | ▲ 389人日 | ▲ 376人日 | ▲ 381人日 | ▲ 374人日 | ▲ 371人日 |

| 取組状況（実績値） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------------|------|-------|-------|------|------|
| ニーズ量（在園児対象を除く一時預かり） | 14人日 | 102人日 | 118人日 | 76人日 | 46人日 |
| 実施箇所数（確保方策） | 1箇所 | 2箇所 | 2箇所 | 14箇所 | 14箇所 |
| 提供量 | 14人日 | 102人日 | 118人日 | 76人日 | 46人日 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

| | | | | | |
|-------------|--|--|--|--|--|
| 平成31年度の取組状況 | 保育園事業については、今年度から市内の全保育園（13園）で実施可能となり、実際に6か所で延べ39日の実施があった。 ファミリーサポートセンターは、依頼のあった援助活動を行った。 | | | | |
| 課題 | 事業実施保育園においては、入所希望者を優先する必要がある、受け入れ枠を常時確保しておくことが難しい（余裕活用型にて実施のため）。 ファミリーサポートセンターは、提供会員を増やすことが必要である。 | | | | |
| 今後の展開 | 保育園の事業については、「いなべ子育てガイドブック」への掲載により制度を周知し、申込みにスムーズに対応して実施していく。 ファミリーサポートセンターは、事業のPRを行い、提供会員数を増やす。 | | | | |

(7)病児保育事業

担当:④保育課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ニーズ量 | 345人日 | 344人日 | 346人日 | 346人日 | 346人日 |
| 提供量 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 | 0人日 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | ▲ 345人日 | ▲ 344人日 | ▲ 346人日 | ▲ 346人日 | ▲ 346人日 |

| 取組状況（実績値） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|---|------|------|------|------|
| ニーズ量 | 0人日 | 0人日 | 7人日 | 26人日 | 4人日 |
| 提供量 | 0人日 | 0人日 | 7人日 | 26人日 | 4人日 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成31年度の取組状況 | 桑名市の病児保育事業（2か所）をいなべ市民が広域利用できるように平成29年度から協定を締結し、ホームページ等で事業案内を行ったところ、昨年度に比べ利用者が増えた。 | | | | |
| 課題 | 看護師の確保、専用施設の整備や病院との連携が必要であり、市内の保育施設では実施が困難。 | | | | |
| 今後の展開 | 引き続き桑名市と広域利用の協定を締結し、いなべ市民が利用の選択ができるよう新入園児及び在園児家庭にチラシ配布等で周知する。 | | | | |

(8)子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

担当:③児童福祉課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|---------|---------|---------|--------|--------|
| ニーズ量 | 364人日 | 363人日 | 362人日 | 363人日 | 360人日 |
| 提供量 | 241人日 | 251人日 | 261人日 | 271人日 | 281人日 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | ▲ 123人日 | ▲ 112人日 | ▲ 101人日 | ▲ 92人日 | ▲ 79人日 |

| 取組状況（実績値） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|---------------|--|-------|--------|-------|-------|
| ニーズ量 | 320人日 | 597人日 | 1197人日 | 875人日 | 743人日 |
| 提供量 | 320人日 | 597人日 | 1197人日 | 875人日 | 743人日 |
| 過不足（提供量－ニーズ量） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 平成31年度の取組状況 | NPO法人に委託し、ニーズに応じた支援を行った。 | | | | |
| 課題 | 提供会員を増やす必要がある。 | | | | |
| 今後の展開 | 子育て支援センターの事業参加者や協力者等へ啓発活動を行う。また、市民の集まる場所にポスター等の掲示や各自治会の回覧等により提供会員養成講座の開催を広報する。 | | | | |

(9)利用者支援事業

担当:⑤健康推進課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------|------|------|------|------|------|
| 実施箇所数(確保方策) | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 |

| 取組状況(実績値) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------|--|------|------|------|------|
| 提供量 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 | 1箇所 |
| 平成31年度の取組状況 | 健康推進課・子育て支援センターを窓口として、相談等を受けている。 特定妊婦を含めた妊婦等を対象に保健師が中心となって対応している。 妊婦教室を支援センターで実施することにより、妊娠期からの顔のみえる関係が でき、継続した支援ができる。 | | | | |
| 課題 | <ul style="list-style-type: none"> ・初産婦・特定妊婦について、妊婦教室の参加につながりにくい。 ・支援相談内容の複雑化。 | | | | |
| 今後の展開 | 引き続き子育て支援センターなどと連携を密にして、情報共有を行い母子への支援を継続する。 | | | | |

(10) 妊婦健康診査

担当: ⑤健康推進課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-----------------|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| ニーズ量 上段/利用者数 | 380人 | 380人 | 380人 | 380人 | 380人 |
| 下段/延べ検診回数 | 5320人回 | 5320人回 | 5320人回 | 5320人回 | 5320人回 |
| 実施体制(確保方策) | 妊娠1回の助成回数を14回としています。 | | | | |

| 取組状況(実績値) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|----------------|---|--------|--------|--------|-------|
| 提供量 上段/利用者数 | 399人 | 327人 | 308人 | 291人 | 297人 |
| 下段/延べ検診回数 | 4120人回 | 3943人回 | 3356人回 | 3507人回 | 3389回 |
| 平成31年度の取組状況 | 胎児1人について、14回の助成(妊婦健診)を実施した。 県外で受診した分についても助成対象とし、県内で受診した際と同額(上限)を限度に助成した。 | | | | |
| 課題 | ハイリスク妊婦について、連携が難しい医療機関もある。 | | | | |
| 今後の展開 | 積極的に医療機関と連携をとりながら、ハイリスク妊婦に対応していく。 妊婦健診の必要性について引き続き妊娠届出の際や広報等で周知していく | | | | |

(11) 乳児家庭全戸訪問事業

担当: ⑤健康推進課

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------|------------------------|------|------|------|------|
| 推計値 | 380人 | 380人 | 380人 | 380人 | 380人 |
| 実施体制（確保方策） | 健康推進課の保健師による全戸訪問を行います。 | | | | |

| 取組状況（実績値） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------|--|------|------|------|------|
| 提供量 | 379人 | 375人 | 298人 | 305人 | 290人 |
| 平成31年度の取組状況 | <p>生後4か月までの乳児がいる全家庭を保健師が訪問（赤ちゃん訪問）し、児の健やかな成長や母親の育児への支援を実施した。 連絡が取れない家庭については、関係機関と連携をして現状把握に取り組んだ。</p> | | | | |
| 課題 | <p>数件ではあるが、乳児家庭全戸訪問を拒否される家庭があった。</p> | | | | |
| 今後の展開 | <p>妊娠届を提出されるすべての妊婦に対し、保健師による面接を行い、妊娠期からの関係づくりに取り組んでいる。支援が必要な家庭については、家庭児童相談室や子育て支援センターなどの関係機関と連携をとり、適切な支援を行う。</p> | | | | |

(12) 養育支援訪問事業等

担当:④家庭児童相談室

| 量の見込み | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|------------|------------------------------------|------|------|------|------|
| 推計値 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 | 2人 |
| 実施体制（確保方策） | 養育支援訪問員を確保し、支援を必要とする家庭に適切な支援を行います。 | | | | |

| 取組状況（実績値） | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 |
|-------------|--|------|------|------|------|
| 提供量 | 2人 | 5人 | 4人 | 3人 | 3人 |
| 平成31年度の取組状況 | 児童虐待の予防対策として、養育が心配な家庭への支援を行った。 | | | | |
| 課題 | その家庭に応じた適切な支援をコーディネートする必要がある。 支援を入れるために家庭との関係づくりが必要である。 | | | | |
| 今後の展開 | 支援が必要な家庭には丁寧な制度説明を行い、支援につなげていく。 | | | | |

いなべ市子ども・子育て支援事業計画
平成31年度（令和元年度）進捗管理報告書

発行年月 令和2年11月
発行 いなべ市
編集 いなべ市健康こども部児童福祉課
〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地
電話 0594-86-7821
FAX 0594-86-7864